

小矢部市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	31,838	14,351,085	393,472	1,933,726	13.5	13.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
	人	千円	千円	千円	千円
24年度	230	867,734	113,684	297,409	1,278,827

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円	千円
5,560	5,703

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

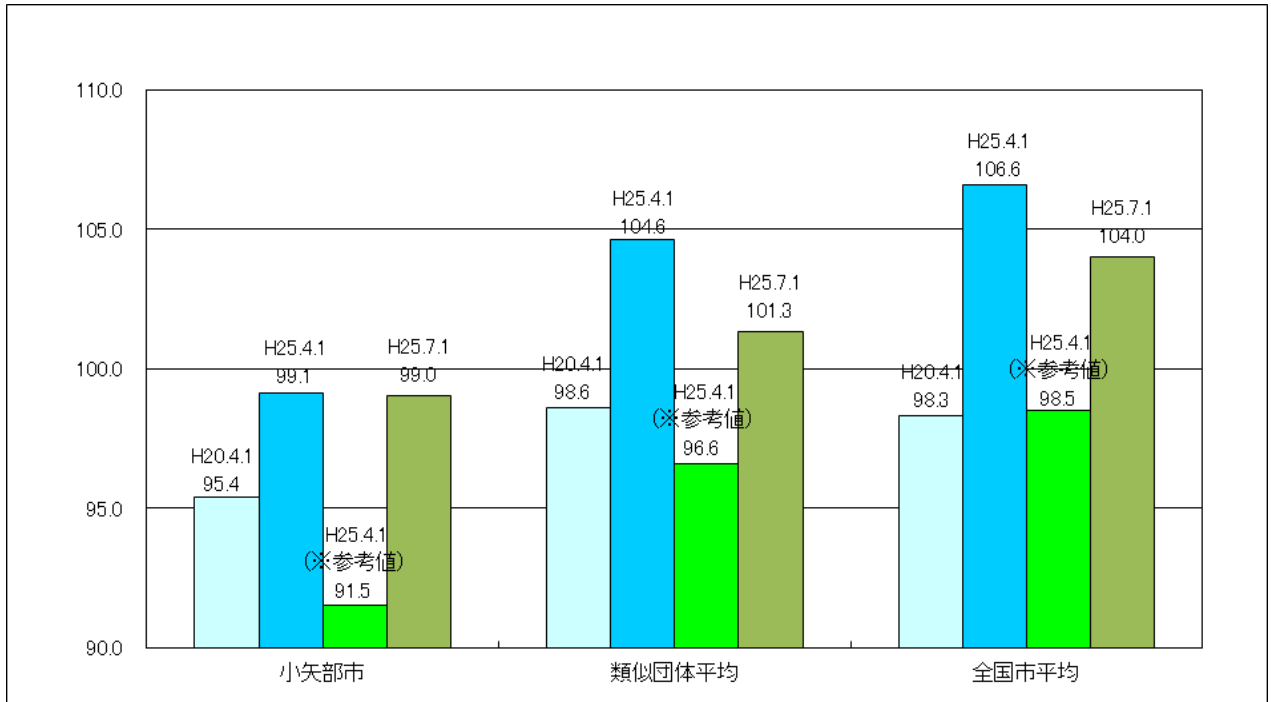
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 実施せず H25.4.1ラスパイレス指数 99.1 ※参考値 91.5 (国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値) H25.7.1ラスパイレス指数 99.0 (手当) 管理職手当を10%減額	

(その他)

無し

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載無し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小矢部市	43.6歳	315,841円	373,630円	339,740円
富山県	44.1歳	344,300円	418,900円	368,283円
国	43.1歳	307,220円(322,446円)	—	376,257円(405,463円)
類似団体	42.8歳	322,051円	372,860円	347,747円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
小矢部市	53.3歳	7人	294,414円	300,293円	295,342円
うち用務員	56.1歳	2人	312,600円	322,174円	315,850円
富山県	52.1歳	256人	354,700円	402,300円	370,660円
国	49.9歳	3,272人	272,119円(286,850円)	—	309,534円(325,400円)
類似団体	49.3歳	23人	309,919円	334,443円	322,272円

区 分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
小矢部市	—	—	—	—
うち用務員	用務員 (全国)	53.7歳	202,700円	1.59

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小矢部市	—	—	—
うち用務員	5,165,067円	2,809,400	1.84

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成22年～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		小矢部市	富山県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987円(172,200円)
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418円(140,100円)
技能労務職	高校卒	—	137,200円	—
	中学卒	—	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

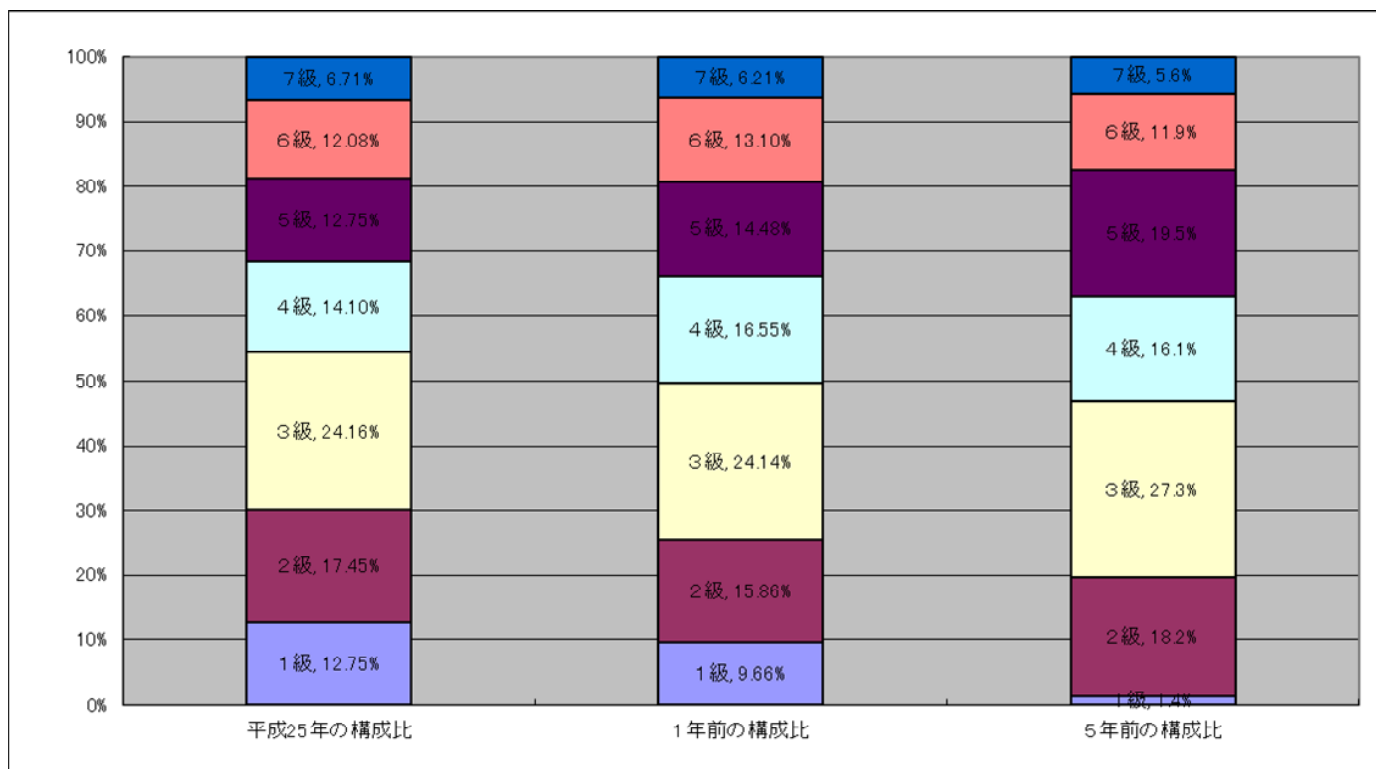
区 分		経験年数10年～15年	経験年数20年～25年	経験年数25年～30年	経験年数30年～35年
一般行政職	大学卒	266,400円	351,100円	388,500円	410,000円
	高校卒	—	—	—	375,400円
技能労務職	高校卒	—	277,200円	283,700円	294,500円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師	19人	12.75%	135,600円	243,700円
2 級	主事、技師	26人	17.45%	185,800円	307,800円
3 級	主任	36人	24.16%	222,900円	354,700円
4 級	主査	21人	14.10%	261,900円	388,300円
5 級	課長補佐	19人	12.75%	289,200円	400,600円
6 級	課長	18人	12.08%	320,600円	422,600円
7 級	部長、次長	10人	6.71%	366,200円	456,200円

(注) 1 小矢部市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 1 勤務成績の評定の実施状況
人事評価を試行中。
- 2 昇給への勤務成績の反映状況
人事評価の環境整備の後、導入を検討。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 矢 部 市	富 山 県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,313千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,622千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務成績の評定の実施状況 人事評価を試行中。
2 勤勉手当への勤務実績の反映状況 人事評価制度の導入までは一律に決定しており、特段の理由がない限り成績率に差を設けていない。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

小 矢 部 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 定年・勸奨 22,811千円 自己都合その他 3,713千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給無し

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)			242千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)			9,680円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)			10.9%	
手当の種類 (手当数)			6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	税務課職員等	市税等の徴収・滞納処分業務	50千円	日額 200円
伝染病作業手当	生活環境課職員	伝染病の防疫作業等	0千円	日額 500円
行旅死病人業務 手当	社会福祉事務所 職員	①行旅死亡人取扱い業務 ②行旅病人の救護業務	0千円	① 1件 2,000円 ② 1件 1,000円
社会福祉業務 手当	社会福祉事務所 職員	生活保護者の面接、調査等	48千円	日額 200円
牧野作業手当	稲葉山牧野職員	牧野作業従事	144千円	月額 4,000円
用地交渉手当	建設課職員等	用地取得等交渉業務	0千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	52,955千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	317千円
支給実績 (23年度決算)	39,106千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	238千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (24年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 ① 1人につき6,500円(職員に配偶者が ない場合は、そのうち1人について11,000円) ② 満16歳年度初めから満22歳年度末ま での間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ		19,455千円	211,462円
住居 手当	借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)/2 (最高限度額27,000円)	同じ		4,011千円	250,688円

通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～24,500円	異なる	(2)距離 段階区分 が異なる	10,221 千円	55,251 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の 区分に応じて22,000円～66,400円を支給	異なる	職区分と 金額が異 なる	29,805 千円	451,590 円
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当支給対象職員等が臨時又は緊急 の必要等により週休日等に勤務した場合に 支給 6時間以下 4,000～ 8,000円 6時間超 6,000～12,000円	同じ		694 千円	17,350 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	830,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000円 / 259,000円
	副 市 長	710,000円	816,000円 / 483,000円
報 酬	議 長	445,000円	545,000円 / 230,000円
	副 議 長	390,000円	474,000円 / 200,000円
	議 員	360,000円	450,000円 / 180,000円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合) 2.95 月分	
	副 市 長	(24年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×500/100×在職年数	16,600千円 任期毎
		給料月額×280/100×在職年数	7,952千円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

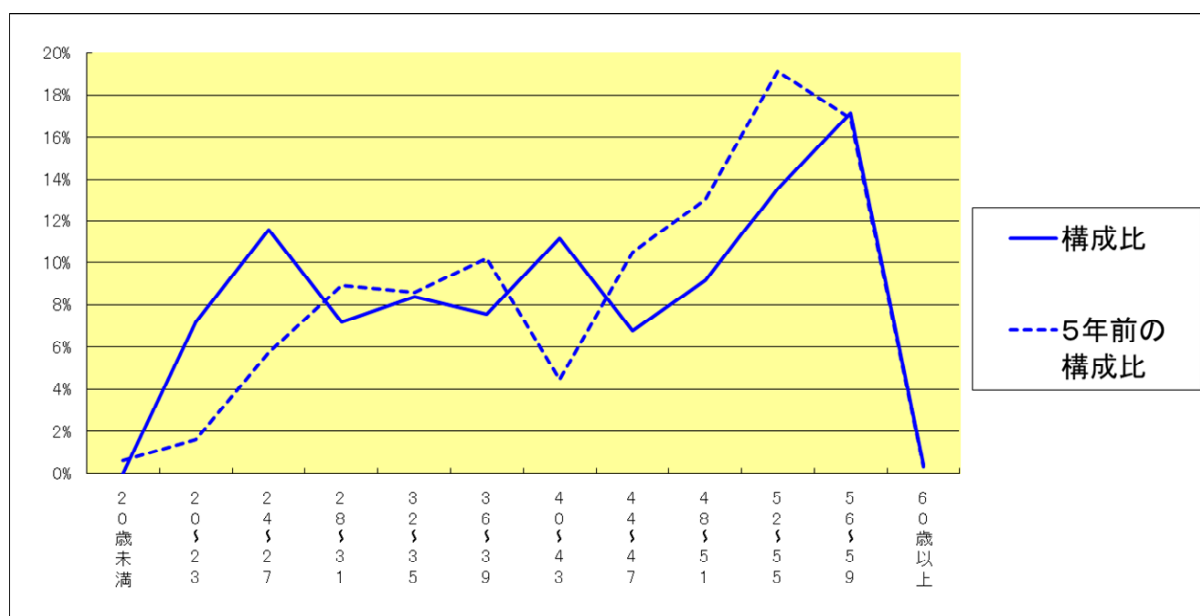
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	1	事務の増加
		総務	53	52		
		税務	14	14		
		労働	1	1		
		農林水産	15	15		
商工		9	9			
土木	15	15	△1	事務の見直し		
民生	78	78				
	衛生	15	16			
	小計	205	205		<参考> 人口1万人当たり職員数 64.39人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.57人)	
	教育部門	25	26	△1	退職者不補充	
	消防部門	0	0			
	小計	230	231	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.24人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.00人)	
公営会計企業部門	水道	7	7			
	下水道その他	6	6			
	小計	8	8			
	小計	21	21			
合計		251 [254]	252 [254]	△1 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数 78.84人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	18	29	18	21	19	28	17	23	34	43	1	251

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	216	213	211	206	205	205	△11 (△ 5.1%)
教育	38	30	29	27	26	25	△13 (△34.2%)
消防	38	37	38	0	0	0	△38 (△ 100%)
普通会計計	292	280	278	233	231	230	△62 (△21.2%)
公営企業等会計計	22	21	21	21	21	21	0 (0%)
総合計	314	301	299	254	252	251	△63 (△20.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	547,271	4,350	33,591	6.1	6.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 8,323 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	7	25,762	6,365	9,366	41,493	5,928	6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小矢部市	42.8 歳	323,615 円	499,447 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小矢部市（水道事業）	小矢部市（一般行政職）
1人当たり平均支給額 （24年度） 1,296千円	1人当たり平均支給額 （24年度） 1,313千円
（24年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

小矢部市（水道事業）			小矢部市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
定年・勸奨	該当無し		定年・勸奨	22,811千円	
自己都合その他	該当無し		自己都合その他	3,713千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給無し

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			8千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			8,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）			14.3%	
手当の種類（手当数）			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
塩素取扱手当	水道職員	塩素取扱い業務に従事	0千円	日額 250円
業務手当	水道職員	滞納使用料等の徴収	8千円	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	4,679千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	780千円
支給実績（23年度決算）	4,327千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	618千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (24年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 ①1人につき6,500円(職員に配偶者が ない場合は、そのうち1人について11,000 円) ②満16歳年度初めから満22歳年度末ま での間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ	1,050千円	210,000円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～24,500円	同じ	198千円	39,600円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の 区分に応じて22,000円～66,400円を支給	同じ	687千円	343,452円